

第1回周防大島町総合計画策定審議会会議録

開 会 令和2年1月20日（月）午後3時
閉 会 令和2年1月20日（月）午後4時20分
開催場所 大島庁舎3階会議室

周防大島町政策企画課

第 1 回周防大島町総合計画策定審議会会議録索引		
事件番号	会議事件名	頁数
次第 1	委嘱状の交付	P2
〃 2	町長あいさつ	P2
〃 3	会長及び副会長の互選	P3
〃 4	会長あいさつ	P4
〃 5 協議第 1 号	総合計画策定に関する基本方針について	P4
〃 〃 協議第 2 号	総合計画策定推進組織体制について	P8
〃 〃 協議第 3 号	総合計画策定スケジュールについて	P12
〃 〃 協議第 4 号	住民アンケートの実施について	P15
〃 〃 協議第 5 号	その他	P19

第 1 回周防大島町総合計画策定審議会会議録							
招集年月日	令和 2 年 1 月 20 日（月）午後 3 時						
招集の場所	大島庁舎 3 階会議室						
開閉会の日 時及び宣告	開会	令和 2 年 1 月 20 日（月）午後 3 時 00 分			政策企 画課長	岡本義雄	
	閉会	令和 2 年 1 月 20 日（月）午後 4 時 20 分			議長	河原光雄	
出席者数	委員定数 17名の内 出席者14名出席						
出席委員等	職 名	氏 名		出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	委員	奥川 与志人		出	副会長	山崎 浩一	出
	委員	桑原 一吉		欠	委員	高田 映子	出
	委員	川本 隆夫		出	委員	佐々木 和子	出
	会長	河原 光雄		出	委員	荒川 政義	欠
	委員	高田 壽太郎		出	委員	尾元 武	出
	委員	中元 みどり		出	委員	古川 英希	出
	委員	行田 茂美		出	委員	長尾 恵子	出
	委員	野村 壽和		出	委員	北風 裕教	出
	委員	松原 智人		欠			
	町・事務局	町長		椎木 巧			
政策企画課長		岡本 義雄					
政策企画課班長		木嶋 勇人					

【開会】

○事務局（岡本政策企画課長）

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので只今から周防大島町総合計画策定審議会委員の委嘱状交付式並びに第1回の総合計画策定審議会を開催させていただきます。なお、初回でございますので会長が決定するまでの間、事務局の方で進行を担当させていただきます。私は政策企画課長の岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、委員の桑原委員、松原委員、荒川委員から欠席の連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。はじめに委嘱状の交付式を行います。委嘱状の交付はお一人ずつお渡しするところでございますが、会議の進行上、名簿の上段の奥川様に代表をお願いして町長がお渡しいたします。委員の皆様にはあらかじめお席の方へ委嘱状を配布しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。それでは代表の奥川様、前の方へお願いいたします。

【委嘱状交付】

〈町長から奥川委員へ委嘱状を交付〉

○事務局（岡本政策企画課長）

以上で委嘱状の交付式を終了いたします。なお、委員の皆様の任期は本日から2年間となりますのでよろしくお願いいたします。それでは椎木町長がご挨拶申し上げます。

【町長あいさつ】

○町長（周防大島町長 椎木 巧）

皆さんこんにちは。このたび周防大島町の総合計画の策定をいたすことになりました。そこで皆様方には策定審議会の委員をお願いしたところ快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。今、奥川委員を代表として辞令交付をさせていただきましたが、その他の皆様方にも是非ともよろしく願いをいたしたいと思います。

本町の総合計画の計画期間でございますが、令和2年度ですから、来年の令和3年の3月をもって終了するということになっております。そういうことでありますので、令和2年度中に策定をしなければならないということになります。総合計画につきましては、まちづくりの基本的な指針として総合的な計画が必要であるという位置付けの下に、条例を制定し、計画を策定する際は議会の議決を経ることとなっております。現総合計画は当初、平成18年から27年の10年間で計画されておりましたが、平成28年に5年間延長し計画期間を15年間とし、そしてその総合計画の中に基本計画として平成18年から22年を前期、23年から27年を中期、そして28年から令和2年、平成32年を後期基本計画といたしておりますので今回の改定は15年ぶりの改定ということになります。また、このたびはまち・ひと・しごと総合戦略とも策定期間が重なりまして、この総合戦略の方とも整合性を図りながら策定いただくということでありまして、令和2年度、来年度中には議会の議決を経

るというふうになりますので策定期間が大変短くなってくるという、そういうタイトな状況になると思いますが、まちの柱となる計画でありますのでご審議の程よろしくお願いをしたいと思います。町民、住民の暮らしがより良い方向に着実に進んでいけるように委員の皆様にはいろいろな角度から多くの皆様方にご参加いただいておりますが、それぞれの分野を分けていろいろな角度から皆様方にご審議をいただきお力添えを賜りますように是非ともよろしくお願いをいたしたいと思います。

○事務局（岡本政策企画課長）

本日は第1回の審議会でございますので委員の皆様には名簿の順により所属とお名前の自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿につきましては次第の2枚目の方に名簿がついております。本日の欠席は桑原様、松原様、荒川様となっております。それでは奥川様よりお願いいたします。

〈名簿順に従い委員の自己紹介〉

〈引き続き事務局の自己紹介〉

【会長及び副会長の互選】

○事務局（岡本政策企画課長）

それでは周防大島町総合計画策定審議会条例第5条1項の規定により、会長・副会長の互選をお願いしたいと思います。まず会長の選出についてどなたかご推薦される方はいらっしゃいませんか。

○委員（尾元委員）

はい。社会福祉協議会会長の河原様にお願いできたらと思いますが、皆様いかがでしょうか。

〈異議なし お願いします〉

○事務局（岡本政策企画課長）

尾元委員からご推薦いただきました河原委員に会長をお願いするということにさせていただきます。

次に副会長の選出について、どなたかご推薦される方はいらっしゃいませんか。

○委員（尾元委員）

周防大島観光協会会長の山崎様にお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。

〈異議なし お願いします〉

○事務局（岡本政策企画課長）

ありがとうございます。それでは副会長に山崎委員さんをお願いをさせていただきたいと存じます。それでは河原会長様には所定の席に移っていただきご挨拶をいただければと存じます。

〈河原会長、会長席に移動〉

【会長あいさつ】

○会長（河原会長）

それでは、只今ご推薦をいただきました河原でございます。みなさんのご協力を得ながら議事が円滑に進みますようご協力よろしくお願いします。

○事務局（岡本政策企画課長）

ありがとうございました。ここで町長は公務がございますので退席をさせていただきます。

○町長（周防大島町長 椎木 巧）

それでは皆さんご苦勞をおかけしますがどうぞよろしくお願いいたします。

〈町長退席〉

○事務局（岡本政策企画課長）

ここで審議会の成立についてご報告いたします。本日の審議会は委員 17 名中 14 名のご出席をいただいておりますので、周防大島町総合計画策定審議会条例第 6 条第 3 項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。それでは議事に入りたいと思います。

審議会条例第 6 条第 2 項の規定により会長が議長となるということになっておりますので、会長にこれ以降の議事進行をお願いいたします。

○議長（河原会長）

それでは早速議事に入りたいと思いますが、今日の議事項目が 4 項目ほどございますが、まず 1 番の総合計画策定に関する基本方針について事務局より説明をお願いします。

【総合計画策定に関する基本方針について】

○事務局（木嶋地域振興班長）

それでは私の方から総合計画策定に関する基本方針について説明をさせていただきます。資料でございますが 2 ページになります。まず、総合計画の策定につきまして説明をさせていただきます。総合計画の策定につきましては平成 23 年 5 月の地方自治法の改正によりまして法的な策定義務はなくなったところではございますが、まちづくりの基本的な指針という位置付けで総合計画が必要であるという考えの下で地方自治法第 9 条第 2 項の規定に基づきまして平成 27 年 3 月に周防大島町総合計画策定条例を制定し計画を策定する際は議会の議決を経るということを規定いたしました。この総合計画は合併後に策定作業を始めまして平成 18 年度から 27 年度の 10 年間を計画期間として策定しておりましたが、過疎計画の終期に合わせるということで計画期間を 5 年間延長し、令和 3 年 3 月に終期を迎えるということで、それ以降の計画につきまして来年度中に議会の議決を経る必要がございます。それから今年度までの計画期間となっております周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのがございますが総合計画との整合を図る必要があるということになりまして、計画期間を 1 年延長いたしまして来年度までを計画期間とするという

方針になりまして、総合計画の計画期間と合わせ来年度まで計画期間を設けるということになりました。さらに、周防大島町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定、それから人命保護や公共施設の被害の最小化などの実現を図るために策定を求められております国土強靱化計画、それから同じく2年度が計画終期となります過疎計画などそれぞれ計画がございますが総合計画の内容に沿ったものとなるようにそれぞれ連携が必要になってくるということになっております。資料下の矢印の表で説明させていただきたいと思いますが、一番上の新町建設計画、これが合併から10年間ございましたが、それから5年延長、さらにまた法改正がございまして、本来今年度が期限となっておりますがさらに延長が可能ということになったために、来年度からの向こう5年間の計画を只今変更をかけて作業を行っているところでございます。2段目の総合計画につきましては、当初基本構想が平成18年から平成27年までの10年間でしたが、5年間延長いたしまして平成32年度、令和2年度までの計画としております。この中の基本計画につきましては、前期後期それぞれ5年間で策定をしてございましたが、基本構想を5年間延長するということで、当初の後期計画を中期計画と置き換えて新たに後期計画を作ることによって策定をされております。それから3番目の総合戦略人口ビジョンにつきましては平成27年から今年度まででしたが1年間計画を延長いたしまして、上記の計画と同じく令和3年度からの向こう5年間の計画を策定する予定にしております。4番目が先ほどから出てきております過疎計画でございますが、これも来年度までとなっておりますが以降の計画についてはまだ決まっておりますが策定期間としては同様に進んで行くものと思っております。

それでは次の策定方針について説明をさせていただきます。お配りしております総合計画、厚い本でございますがこれが後期計画、現行の計画となっております。こちらの1ページに概要がございます。こちらに記載してございますが、総合計画をこれから約1年かけて策定して参るわけでございますが、現計画を踏襲するというふうにさせていただいておりますがあくまでもベースという風にお考えいただければと思います。現計画をベースといたしまして、基本構想、基本計画、実施計画、中長期財政計画で構成をいたします。それから計画期間の設定でございますが基本構想を10年、目標年度を令和12年度、基本計画を前期5年といたしまして前期目標年度として令和7年度としております。実施計画につきましては3年間の計画期間を設けまして、施策や事業の優先度や財政状況に応じてそれぞれの事業を年度ごとに見直していった総合計画の進行管理を行っていただければと思っております。今申し上げましたのがその下の矢印の表になっております。それから計画の名称でございますが、総合計画の23ページになりますが、計画の名称はひと・まち・きらり周防大島町総合計画、まちづくりの将来像につきましては元気・にこにこ・安心で21世紀にはばたく先進の島というふうに定められております。まちづくりの3つの目標といたしまして、元気のあるまちづくり、こちらが産業振興、それからにこにこのあるまちづくり、これが教育・交流・生活環境、安心のあるまちづくり、保健・医療・福祉・防災関係になっております。大きなつくりとしては以上になっております。それから先ほど申し上げましたが、

その他の個別計画、いろいろございますが大きなものといましては来年度策定いたします人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから公共施設等総合管理計画の個別施設計画、これは長期的にこの施設をどういうふうに管理していくかというような計画を策定することになっております。それから国土強靱化計画。それから過疎計画というふうになっております。あと、それぞれの分野で計画がございますが、そちらとも十分整合を図る必要がございます。以上、策定の基本方針について説明させていただきました。

○議長（河原会長）

只今事務局の方から説明がありましたがこれに関して質疑はありませんか。

○委員（行田委員）

15年間やってきて残り1年ということなのだけれども、策定したものと大きく変更があった事項はありますか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

基本的にはこの計画に則って進んで行っております。途中で総合戦略の計画が入ってきたりしておりますが、そちらとの整合をとりながらということで、総合計画が町の最上位計画ということでございますので、それに基づいてそれぞれの計画があるということで、大きな変更はないと思っております。

○委員（行田委員）

もし変更するような事項があったらどういうものの賛同を得て行うのですか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

そうですね。いずれにいたしましてもこの度ご審議いただく計画が、最終的には議会の議決を経るようになっておりますので、作成していく段階で、大きく変わることにつきましては委員の皆様にご相談申し上げて作り上げたものでご同意をいただくということになろうかと思います。

○委員（行田委員）

10年間というとかなり先を見据えてものを作っていかなければならないということですね。

○議長（河原会長）

他にいかがでしょうか。

○議長（河原会長）

個人的な意見ですが、まちづくりの将来像というところがあって元気にここを安心して21世紀にはばたく先進の島というのがあるのですが、方々でこれを見てきたわけですが、世紀が改まる段階ではばたいて次の世紀に向かっていくという意味で大変良かったと思うんですが、既に21世紀も5分の1を過ぎしていく中でちょっと見直しというか考える必要もあるのかなと個人的には思っています。

○事務局（木嶋地域振興班長）

その辺りも含めましてこれが一応ベースにはなろうかと思います。これで15年やって

きておりますのでその辺りの見直しも含めてご審議いただかないといけないのではと思っています。

○議長（河原会長）

会議が始まる前に町長さんが説明された全体的に総合的にやっていこうということでございます。

他にございませんか。

○委員（川本委員）

10年先を見通してのこの島をどちらに向けていけばいいのかということを、20代30代の人に意見を聞きつつあります。10年先15年先に大島を簡単に言いましたら、定年退職された方が帰ってきて住みやすい島にするのか、観光に生きていく島にするのか基本線というものをわかりやすくどちらに向けていけばいいのかというこの意見を通じてやった方がいいのではという話が出ております。福祉もあり観光もありいろいろなものを一生懸命努力しながらやっています。10年はすぐ過ぎるのです。あと20年30年経って60くらいになってどういう島にしたいのかということが一番大事じゃないかと思っている。だから今意見を聞きながら町の方へこうやったらどうかというものを作っていかないかということで提案しながら動いております。商工会としてみれば町長が言われたように、交通の便でバスのことについても商工会の中でも話をしました。1年半くらい前にワンコインバスというものを立ち上げて3年か4年後にこれを提案して町に上げようじゃないかということで、今一生懸命どういうルートがいいのかと。簡単に言いましたら40分でバスが来れば一番理想だよね、ということでそれも八の字でぐるぐる回ってそれでいくらかかるのか。そうやったら企業として成り立っていくのか、補助金はでるかどうかわからないから、これら全部作成しつつあります。警察に行きましたら警察も80代で運転するのもあれだからバスがあれば理想だよね、そういうことを進めていったら事故も少なくなるよね、買い物もスムーズにできやすいよねということで作成しつつあります。それをまたこちらの方に提案させていただいて皆さんで審議していただければこちらも助かりますのでよろしく願いを申し上げます。

○議長（河原会長）

この後アンケートの問題もありますから、そこらでも意見があればお願いします。

他にございませんか。議員さんいかがですか。

○委員（尾元委員）

ありがとうございます。元気にここに安心という言葉の中でひとつひとつが重要な課題でありまして、やはり町の方角としたら、私も同僚議員と話をする中にやはり今の少子化高齢化人口減というのが一番の課題というのがあります。その中で教育も必要、医療も必要、それから若者の勤める場所も必要といった、そういったところを3本柱にして事の展開をしていく方向にあります。それがやはり若者定住の3つの大きな条件として、そういったところはしっかりと見据える中に私も策定に取り組んでいかなくてはと思うわけですが、後

からアンケートの話に入ることと思いますが、これまでやってきたアンケートの内容が最低限こういうことでしたという素案をいただいてその中にプラスアルファこういったものを入れていったらどうだろうかというふうにいただければまた次の段階の話かもしれませんが意見が出しやすいのではないかという感じがしながら話を聞かせていただきました。

○議長（河原会長）

他にご意見はございませんか。

それでは一応質疑がないようですから、貴重なご意見がいろいろ出ましたからこれを受けてこの件についてご了承いただくということでよろしゅうございましょうか。

〈はいの声〉

はい。ありがとうございました。それでは次へ行っていていいですか。

2 番目は総合計画策定の組織体制についてでございます。説明をお願いします。

【総合計画策定推進の組織体制について】

○事務局（木嶋地域振興班長）

はい。失礼いたします。総合計画策定推進組織体制を説明させていただきます。まず、本日お集まりいただきました策定審議会というところで、お引き受けをいただいたところでございますが、こちらで調査審議していただいて最終的には町長の方へ答申をしていただくという格好です。組織されますのは20人以内ということで公共的団体等の推薦、町議会の推薦、学識経験を有する方ということでお願いをさせていただきました。それから町の方の組織になりますが策定委員会というものを設けておりましてこれが原案を作成してこれを町長に提出するというふうに規定をしております。メンバーは副町長を会長といたしまして教育長、各部長、総合支所長、議会事務局長、教育次長、病院事業局ということで組織をしております。その下部組織といたしまして、資料中3番の策定プロジェクトチームということで、各課の課長職と班長職で組織をしております。こちらで計画の原案となるものを練っていったらそれから計画の原案を作っていくという組織になります。それから4番、事務局につきましてはこちらの政策企画課になります。ですので、計画の策定に関しましては、プロジェクトチームで練ったものを策定委員会で整えて審議会に諮らせていただいて、それからご意見をいただいて、策定委員会とプロジェクトチームの方へ降ろしていったらまた検討していくというキャッチボールをしていくという格好になろうと思います。組織体制については以上になります。

○議長（河原会長）

組織体制について説明がありましたが質疑がありましたらお願いします。

○委員（山崎委員）

説明の部分詳しく聞きたいのですが、我々は役場の職員が作ったものを見てフィードバックするだけ、それとも最初からたたき台になるものを課長たちと交えて組織体制に入れていただくわけにはいかないのですか。専門的なことが分からないと思う、観光面で言うと。

○事務局（木嶋地域振興班長）

観光の方は産業建設部会の方になろうかと思うのですが、プロジェクトチームの方です
ね、関係機関、団体さんの方からの意見をお伺いするような機会を設けるようにですね。

○委員（山崎委員）

組織がこのように編成されると、極端な事を言えば自分たちで考えればいいよという考
え方を持つ方だっていると思う。最初からこの中に入れ込む訳にはいかないのですか。産業
課のほうですけどもその中の一番下っ端でいいのでその会議に出させていただきます。先
ほどの話を聞いていると、ひと・まち・きらり総合計画というのは名前も変わらないのか変
わるのか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

あくまでもベースですので、16年経っておりますので。

○委員（山崎委員）

16年経って変わらないのかなと思う。みなさんストレスも感じてきていると思う。もっ
と輝かしい、聞いて変わったという刺激が欲しい若者、お年寄りが多いのではないかと思う
のですが。

○事務局（木嶋地域振興班長）

もちろん、これがずっとやってきているベースになるので、もう古いよということになれ
ばまたその辺も。

○委員（山崎委員）

響き方だけです。内容はすごくいいと思う。ひと・まち・きらり。聞いて誰もが心躍る
ような最初のタイトルが必要だと思うのは僕だけでしょうか。

○議長（河原会長）

会長さんから先ほどお話がありましたが、現場のそういうふうな声を実態をもっと組
み込んでもらいたいといったご意見だったと思うのですがそこらはどうなのでしょう。

○事務局（木嶋地域振興班長）

このプロジェクトチームで一緒に揉みたいというイメージですか。

○委員（山崎委員）

ほぼ決まったことをいいか悪いかをただ決めるだけの会議に時間を割いてくる時間はな
いという感じがしていて、せつかくのいい機会なのでそこへしっかり入ってやりたい。

○委員（行田委員）

これ担当担当で専門の課が請け負うのでしょ。その時はあなたにお伺い立てて来なさい
というかもわからない。

○委員（山崎委員）

担当課の課長や係によって毎年人事がありますから、今は良好な関係ができてますけれ
ども。

○委員（行田委員）

それはここの意見として十分取り入れてくれ。一番策定のもとになるときに相談する時には入れてもらって、意見を聞いて、次に上へ上へ上げようではないか。

○委員（山崎委員）

専門的なことは詳しく分かりにくいと思う。教育現場の方が入って教育のことを語ったりとか、もちろんそういうヒアリングはすると思うのですが、そういうのがしっかり生かされるためには仕組みに落としした方がその時の担当の責任者の方は動きやすいのではないかという気がする。

○議長（河原会長）

それは可能なでしょ。

○事務局（木嶋地域振興班長）

どのタイミングでご意見を聞くかという、プロジェクトチームの素案に係るところでそういったご意見を一緒に盛り込んで揉みたいというイメージだと思うのですが。

○委員（山崎委員）

専門的な者がこの場に出てきていろんな角度から揉まれるというのはわかるのですが、専門的な者がここでものを言ってしまうような状況になると、時間がいくらあってもいいものにならないと思う。

○事務局（木嶋地域振興班長）

いわゆる各課のベースで素案と一緒に協議して作っていくという、そしてこの場へ上がってくるというイメージでしょうか。

○委員（山崎委員）

僕はてっきり観光協会の立場でこの組織の一番下に入っているのかと思っていた。全く入るところがない。

○委員（行田委員）

あんまり上へ持って上がった時にはもうあんまり見られないよな。一番初めじゃないと。

○委員（山崎委員）

逆に言うと観光でいい案が上がってきますよね、僕らがベースで作ったものが。でもこれは教育上カジノなんか持ってこられたら教育委員会からしてみたら感じ悪いよねとか教育担当の方が意見を言ったりして揉まれるのが本来ここのポジションかというふうに思うのですが。

○事務局（木嶋地域振興班長）

作成する段階で関係団体の方には必要に応じて出ただいて意見はいただかないと、役場だけで作ったのでは何も見えてないことになりますので、必要に応じて、委員にはなっておりませんが、オブザーバーじゃないですがそういう会議にご出席いただいて、その辺りはこちらの会議のご意見ということで、そういう方へお声掛けをしてご意見をいただくという流れは可能だと思います。

○議長（河原会長）

商工会、観光だけじゃない教育も社会福祉もみな一緒ですよ。課題が新しくなってきた訳ですよ。それをどう拾っていくかということをしてあげないと、本当の構想にはならないよね。今の意見を受けて、みんなの声が拾えるような形に、組織体制ということだったのですが。

○委員（山崎委員）

観光でPRに行ったりするのですが、役場だけが行っていて観光協会が知らないということが稀にある。これってすごくもったいないのです。そういう連携をしっかりと取るためにもこういう基礎からしっかり動きを共有させて一緒に作り上げることが出来たらもっと合理的に結果が出せるのではないかと思います。

○議長（河原会長）

今回の構想はここが売りということを主張してやってもらいたいと思います。

○委員（行田委員）

今回の作成はそれぞれの周防大島町の団体の専門が委員になっているから、それを素案にするとときに参加させてはどうかと具申したらどうか。

○委員（中元委員）

これは令和3年の3月までに作り上げなきゃいけないのですよね。期間的にはわずかな期間で、その次はまたその次としてある程度念入りに練ることができるけど、この1年間でやらなければならないのに新しいことがたくさんあげられるだろうか。上げてそれもそれはまた、それで新しい年度に入るのだからどこまでやっていけるか。

○議長（河原会長）

声を聞くというのは大丈夫ではないか。

○委員（行田委員）

ここに策定の計画があるけれども、この中の一番素案を作るときにこの委員会の専門の人を呼んでくれればいいだけの話で行けるのではないか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

それぞれの分野でそういうご意見をいただく機会を設けることは可能ではないかと。ただ、3月の議会を目指しますので本年中にこの会からのご答申をいただかなければいけないので、多分この1年間は、このことばかり考えていただくようになるのではないかと。再々ですねご審議いただくような格好になるのかなと思います。皆さんお忙しい方ばかりなのでなかなか日程も難しいかと思いますが、それぞれの所管のところでご意見をいただく機会を設けることは可能というふうに思っております。

○議長（河原会長）

どういう結論にしたらいいのかよくわかりませんが、とにかく気持ちとしてはみんなの意見を聞いてほしいということですよ。できるならばいろんな人をメンバーに入れていただけたらいいのではないかと。

いかがでございましょうか。

他にないようでしたらこの件に関してはご了承ということで、ありがとうございました。
それでは3番目は総合計画策定のスケジュールということになります事務局より説明をお願いします。

【総合計画策定スケジュールについて】

○事務局（木嶋地域振興班長）

それでは総合計画策定のスケジュールにつきまして説明させていただきます。資料5ページになりますが、本日が策定審議会、1月のところになります。それから、一番元をつくり策定プロジェクトチーム、2月、3月、4月あたりで会合をもって、どういう格好で策定していくかということと話合って素案作りに着手することにしております。それからプロジェクトチームで作って策定委員会を経て策定審議会にお諮りをして、それからご意見をいただいて策定委員会、プロジェクトチームの方でまた練り直すということで進みます。議会の議決をいただかないといけないので、いきなり議決ということにならないので、できましたら事前に議会の際に、ある程度の形になったものをお示しできればと思っております。議員の皆さんに今こういう計画で進んでいるということで説明ができればと思っています。さらに、ご意見も出てこようと思いますので、そのご意見と、パブリックコメントの期間を設けまして最終案の作成ということにして、こちらの審議会からの答申をいただくという計画にしております。審議会は都合3回開かせていただくようにしておりますが、必要に応じてお集まりいただくかもしれません。そして、3月議会で議決をいただいた後に計画書を印刷するという流れになっております。住民アンケートを本年度予定しております後ほど説明させていただきますが、3月までに意向調査が終えられればと思っております。スケジュールについては以上になります。

○議長（河原会長）

はい。事務局から説明がありましたがスケジュールに関して質疑はありませんか。

○委員（尾元委員）

先ほど、山崎さんからお話がありましたが、今このスケジュールを見て、素案の提示の期間等々が策定審議会の前の月ぐらいい入っている訳ですが、今の状況をしっかり把握しているのはやはり現場の団体、方々という部分、それをしっかりと反映させるということに重点を置いた形で素案の提示をお願いしたいと思うところであります。特に観光も含めて今病院という事業に関してすごく大きな展開を迎えなくてはいけない10年になってくると思います。その辺りのことも病院だけが単独でそれをやるのではなしに、こういった総合計画の中で段階的にしっかりと見据えた形で事を展開していかないと、本当に、医療だけ残すにしても成就していかないことだとそういった感がしてならない気がいたしました。また教育面におきましても、実は今度この30日に陸前高田市の方から周防大島町に視察の議員さんが来られます。あの奇跡の一本松の大震災にあった陸前高田から視察に来られる。それがどういう意味かと言ったら、周防大島高校がコミュニティスクールで周防大島町とど

れだけタイアップした形で事業が展開されているか、その先進地としての周防大島町を視察に来られると。それだけ多くの方が亡くなられて学校も少なくなった中にいかに若者を定住するために学校を作ろうかということで大島に来られるのです。そういったことも踏まえながらよその自治体も踏まえてしっかりとそういった形のことを展開しているという現状を肌を感じまして、教育面にしてもやはり現場、PTAの皆さんの意見、今英語に特化した魅力ある学校というような形もよくお聞きしますけれども、そういったものが本当に課長クラス段階のプロジェクトチームプラスやはり現場で活動していらっしゃる皆さんの声を知っている皆さんの代表者が1名加わって素案を作っていただきたいなというそんな感じがいたしました。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

今日見ただけでは実感がない。分かりにくいと思いますが。

○委員（行田委員）

スケジュールだけじゃ分からないけれども、小学校、中学校の統合問題というのがある。そうすると地域に学校がなくなる。そういうことになってくると、地域に一人しかいない小学生は、バスが来る停留所までどうやってみんなまで連れて行こうかというような、大きな問題がこれからいっぱいこの10年間にはあると思う。その辺はずっと教育畑を歩いてきた人にかなり聞いていい策を作らんと、ちょっと待ってくれ変えるからという訳にはいかないでしょうから。現場の話を始めからよく聞いて、変えることがないよう、そのまま突っ走れるような基本方針でやってもらいたい。

○議長（河原会長）

さっきお話があったように年寄りのまちにするのか若者のまちにするのか、安心して若者が生活できるようなまちにするのかどうなのかということに続いていくのではと思う。

○委員（川本委員）

素案は役場の方である程度作っていただいて、それをこの場でこうなりましたと、そして意見を聞くと。素案を作るたびに見てくれといった作業ができる人とできない人がいる。だからそのためにも、ある程度役場の方で素案を作っていただいて、これでどうですかと出していただいてそれを審議する。という流れ的なものを作っていただければ、解決はできると思うのですが。反対にこちらの方から町の方にこういうのはどうですかというのを上げるかもわかりません。それをまた向こうでやっていただいて素案を作るというのも一つの手じゃないかと思う。3月に間に合わせるために毎日毎日来てくれと言われても到底無理だと思います。あと3年、5年先を考えているのだったらそれは仲間に入っていてこういうものを10年計画でやりたいがどう思うか、じゃあこういうふうにやっていきたいと思います。というのを分けてやっていただければ可能ではないかと思います。

○委員（山崎委員）

ちょっといいですか。過去の歴史からこういう基本構想があると思うのですごく審議さ

れてつくられるというのはよく分かるのですが、先ほど言ったように人事異動があって、例えば料理屋さんで言うと寿司を握ったことのない人間にシャリ合わせなどを議論しろと言ってもなかなか難しいわけです。1年間しかないこの時間を見ても専門職的な人間はやはり経費を払ってでも役場はやるべきではないかと思う。もしすごく大事な総合計画であれば、1年先には10年先までが決まってしまう総合計画ができるわけですね。そこがいい方は悪いが経験のない現場を知らない人たちだけで考えて、ここで揉んでこのやりとりの何回かだけでいいものになるのでしょうかというのが言いたいのです。

○議長（河原会長）

コンサルが入るのですか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

一応、入る予定で予算要求はしています。

○委員（山崎委員）

コンサルがお金をかけて調査することなくこれが進むと思いますか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

他の計画との整合とかがありますので。

○委員（山崎委員）

わかります。そういうことは僕は理解してものを言っているつもりだが、ここに拾ってもらっていたらどれだけ今後のことが動きやすいか。

○議長（河原会長）

この会は審議会ということで、さっきからご意見が出ているのは委員会とかプロジェクトチームとかそちらで反映させてもらったらというご意見ですね。

○委員（川本委員）

これは年に1回か。

○事務局（木嶋地域振興班長）

あと3、4回は集まっていただくようになります。

○委員（北風委員）

よろしいですか。この基本構想に入れば基本的にはこれを実施していこうという形で、10年間動いていくはずなので、予算をかけていくわけですね。もしここに入らなければ10年後に予算がつきにくいということになってくるので、ここで予算を振り分けていく上で非常に重要な問題になるはずなのです。なので、いろんなところから意見を吸収してこの10年間の新しい未来を見据えて相当作りこんでいかないと、それこそ5年経ったときにいろいろなことが時代遅れになってしまっているとかですね、そういうことで付けたくてもここに入っていないので付けられないこれが一番怖いことなのでそこら辺も考えながらやっていく方が私はいいと思います。

○議長（河原会長）

そのためにも焦点化というか、何が一番大事かということを明確にしていくことが必要

だと思います。

他にご意見はございませんか。ないようですのでこの件についてはご了承いただいたということにいたします。

それでは4番目、一番大事なところだと思いますが住民のアンケートの実施ということでアンケートについて説明をお願いします。

【住民アンケートの実施について】

○事務局（木嶋地域振興班長）

それではアンケートの説明をさせていただきます。お手元にお配りしていると思いますが、総合計画のアンケートとしては、合併前にまちづくりのアンケートをしております、それ以降は平成27年の総合戦略の時にさせていただいているということで、久しぶりのアンケート調査ということになります。町内在住の18歳以上の方から無作為抽出させていただきますまして調査票を送らせていただこうと思っております。1ページから基本事項になりますが、質問がありまして、2ページに住み良さ、住みにくさということでご意見をいただきます。それから3ページからは、総合計画の中に35項目の作りになっている訳ですが、それをベースにした項目出しをさせていただきます、現在の満足度と今後そのことについて重要であるかというような必要性についての質問にさせていただいております。これ以降については、まちづくりの基本であります、地域のコミュニティについての質問にさせていただきます。それから7ページからは定住という観点で設問を設定しております。9ページについては将来の不安というところと、最後に緊急情報と町の情報を得るのに何を使っているかということの設問になっております。最後に自由記入欄を設けまして個人の意見をお聞かせいただくということにしております。簡単ですが以上になります。

○議長（河原会長）

はい。今見てすぐにというのはなかなか難しいと思いますが。

○委員（行田委員）

これは今から配るのか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

今からさせていただくのですが、今これを見てすぐにというのは難しいと思いますので、ご意見があれば時間がないのですが2、3日うちにご意見をいただけたらありがたいと思っております。

○委員（行田委員）

予定ではアンケート調査は12月になっているが。

○事務局（木嶋地域振興班長）

1月から動き始めまして素案を作ってきたわけですがけれども、今日ご審議いただいて、ご意見をいただいたものでアンケートをとることにしております。

○議長（河原会長）

そうしましたら、今日はじめて見せてもらったので、よく確認してください。いつこれは家庭に行くのか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

2、3日以内にご意見をいただければ来週には発送ができるのかなと。

○委員（長尾委員）

今アンケートの説明があったのですけれども、質問がありまして、マルを3つまでというのは何を基に3つまでとしているのか、町内で住み良いところ住みにくいところをまず1番にどれが来るのかということ把握するには、1番2番3番の順番で3つを選んでもらったら集計するときに、町ではみんなが住み良いと思っているとわかりやすくなるのではないかなと思うのですが。みんなが思っていることが共通ではないので、何を一番求めているのかということが把握できるのではと思った。3つ選ぶというのがよく分からないのですが、順番をつけると私はこれが一番かなということ、一番住みにくいと思っていることを改善していけば、そういうことが分かりやすく見やすくなるのではと思いました。

○委員（川本委員）

これで作り直すのか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

ご意見をいただいて修正をしていきます。

○委員（尾元委員）

今の意見を尊重するのであれば、三重マル、二重マル、一重マルというふうにしていけばよく分かると思うが。

○事務局（木嶋地域振興班長）

集計の仕方とすればこれそのものにマルを付けていただいて、これを返送してもらう形をとろうと思っております。

○委員（尾元委員）

トータルの数字しか出ないけれども、一番要望の強いものがでるのでは。

○事務局（木嶋地域振興班長）

順位をつけると一番が多いもの、二番が多いものとなつてうまく集計ができるか難しい。

○委員（長尾委員）

順位を付けると住民の一番の思いが反映するかと思いましたもので。

○委員（川本委員）

去年、水道が来なかったじゃないですか。全然、土地が動いておりません。要するに土地を買いたいんだけど水道が通らなくなるからやめておこうねというのを聞きます。だから今住みやすい島になってない。地域の人が住んでいるからいいのだけれど、新しく入ってこようとするのが今マイナス部分で出てきています。ということを入れたらいいのだけれど、新しく入れば情報として差し上げるのですが、本当にこっちに住もうかというのが少なくなってきました。なぜかというこの前の水道のことがあったから。何かの時は水がないと住め

ないよねというのが親から子というのが浸透してきている怖い情報なのですが。それを踏まえてのアンケートというものを作成できればと思う。

○委員（佐々木委員）

このアンケート、無作為に 2000 名と書いてありますけれど、大島地区とか地区によって違うのではないかと思いますのですが、それはそれぞれで無作為でトータルの 2000 人でやるのですか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

地区の抽出で何人というふうにはしません。

○委員（山崎委員）

先ほど長尾さんが言われたように、何を目的の 3 つというのと同じなのですが、この後の 5 つのマルで 5 段階のがあるじゃないですか、非常にわかりにくいというか、どこにマルをつけるかというのを、全部不満で 4 番にマルをしようというふうな感じになっていて、どっちかという、農業の振興について多くあって 3 つかなという気がしているのですが、良い悪い普通とか、目的が何を採ろうとしているデータなのかと思うのです。どういう答えが欲しいのかという部分でこのアンケートを作った方が処理の結果を反映させやすいというように思いました。

○議長（河原会長）

周防大島町が進む方向として一つ行政といいますかは町長さんを中心としてこういう方向で進んでいくのだというのがあると思います。それから先ほどからお話がありましたように専門的な方々の立場からご意見と頂くのが大事という。もう一つ、今のアンケートで住民の方に意見をいただくという、ちょっと軽い扱いをされているというイメージがあるのですが。先ほどからの意見交換を考えたらもっと大事にしていきたいと思いますと感じますが。

古川委員さん何かご意見はありませんか。

○委員（古川委員）

さつき園において一番気になるのは役場の方が 2、3 年で変わるのですね。よく分かってくれているなと思っても異動するわけですね。また一からやり直しですね。そのかたが何年かしたら戻ってくれたらいいのだけど戻ってこないですね。福祉に携わっているものとしては頼りない。役場の判断が全然深くない。こっちも国もどんどん進んでいきよる。そのギャップが出てきているから、こういう総合計画を立てるときに役場の担当職員さんがどこまで知っているかというのがすごい不安。いろいろ意見があるけれども、個別にいちいち出て行くわけにはいかないのだから原案を作ってくれというのはあるけれどすごく不安なのです。計画を決めればよいということだけになるとそれだけしか頭の中に残ってこない。それから議会の方で意見聴取があるので、議会から呼び出しがあるかもしれない。前段階としていろんなところで意見交換をやっておかなければいけないだろうという気がする。何かをまとめるときには事務局が主になるとどうしてもスケジュール的になる。中身がどうしても伴わない。でも事務局としては立場上やらざるを得ない。そして事務局の立場

を考えながら我々はちゃんとした中身を考えなきゃならない。そのためには、やはり時間にとらわれるところがあるから、これをごんばろうという覚悟、やろうという意識を統一しないと難しいのかなと先ほどからのお話を聞きながら感じます。さつき園の現場において感じるのは役場の人も一生懸命考える人がいるだろうと、そういう人の意見を私たちは聞きたい。今担当だからというのではなくて、福祉を担当したときにこう思いましたというのが聞きたい。そういうのがあるといい。

○議長（河原会長）

みんなががんばって考えたり動いたりしてもらっていいものを作りたいというご意見。他にご意見いかがでしょうか。

○委員（佐々木委員）

アンケートの内容ですが、この36項目の中で高齢者の方が高等教育とか高等学校の教育の充実とか聞かれた場合わからないのではないかと思います。適当に丸を付けたらカウントされるのですよね。だから、分からない人は分からないという項目があつていいのでは、分からない時はつけないでくださいとか、アンケートの結果も大事にできたらと思うのですけど。

○委員（行田委員）

アンケートの意見を2、3日以内にくれと言うのだから、代表して全部目を通してちゃんと持ってきたさいよ。

○議長（河原会長）

私だけじゃない皆さん見てください。リミットはいつにする。今週中。

○委員（行田委員）

わからないを入れるとなるとページが増えることになるのではないかな。

○委員（中元委員）

活字が多くなるとこれはどうなろうかということになってもいけないと思う。

○委員（長尾委員）

アンケートっていうのは住民の声が反映されるから本当に大事だと思う。

○議長（河原会長）

集計はだれがやる。

○事務局（木嶋地域振興班長）

業者がやります。専門的になるので。

○議長（河原会長）

それでは意見がなければこの件についてはご了承いただくということでこれで終わります。2、3日以内ということですのでよろしくお願いいたします。今日の審議は以上ということで、その他ありましたらお願いします。

〈事務局から事務連絡〉

○議長（河原会長）

他にありますか。ないようでしたら今日の審議会を終了いたします。おつかれさまでした。
ありがとうございました。